

宮城県自然環境保全審議会（平成19年9月11日開催）

次 第

1 開 会

2 あいさつ

- （1）宮城県環境生活部長 三部佳英
- （2）宮城県自然環境保全審議会会長 澤本正樹

3 議 題

- （1）県指定鳥獣保護区の指定等について
- （2）愛宕山緑地環境保全地域の区域の変更（拡張）について

4 報告事項

- （1）温泉部会からの報告

5 その他

（資料）

- ・ 平成19年度県指定鳥獣保護区の指定等について （資料1）
- ・ 愛宕山緑地環境保全地域指定書及び保全計画書の変更（案） （資料2）
- ・ 愛宕山緑地環境保全地域学術調査報告書
- ・ 温泉部会の審議結果について （資料3）

議事要旨

事務局が、開会を宣言した。

出席者（23人中、17名が出席）が過半数を満たしていることから、審議会が有効に成立していることが報告された。

三部環境生活部長から澤本会長へ諮問書が手渡され、三部部長の挨拶、続いて澤本会長の挨拶が行われた。

審議会における公開・非公開について、議題である「県指定鳥獣保護区の指定等」及び「愛宕山緑地環境保全地域の区域の変更（拡張）」については、公開とし、温泉部会からの報告については、非公開となることが報告された。

配布資料の確認後、自然環境保全審議会条例第6条第1項の規定により、澤本会長が議事進行を行った。

【 議 事 】

澤本会長	議事に入る。「県指定鳥獣保護区の指定等」と「愛宕山緑地環境保全地域の区域の変更（拡張）」の2題だが、最初に県知事から諮問を受けた「県指定鳥獣保護区の指定等について」の議題について審議する。 事務局から説明願う。
事務局	諮問事項について、資料「平成19年度県指定鳥獣保護区の指定等について」に基づき説明。
澤本会長	更新に合わせて以前から続いていた保護区区域を増やすという案である。 変更案について質問、意見があったら発言をお願いします。
安梅委員	釜房の件だが、生息鳥獣名として書かれているとおり冬場になると多数の水鳥たちが安心して遊んでいる。“遊んでいる”というのはおかしいかもしれないが、私達にとっては、越冬しているというより遊びに来ているような気がする。ここは、見に行くと安心して餌を取ったりしている場と思う。このようにしてもらって嬉しい。
澤本会長	ありがとうございました。賛成の意見がでた。
遊佐委員	公述人の意見だが、釜房は「イノシシの被害が出ているので体制作りをお願いしたい」ということは、体制が不十分であるという意見である。岩出山についても「クマの扱いはどうなっているのか」ということだが、地元は不安になっている。賛成をしながら対策を求めているという現状もあるので、どのように対策を講じていくのか、あるいは今どういう対策を講じているのか伺いたい。
事務局	まず、イノシシについては、従来、角田・丸森辺りが生息の北限と言われていたが、最近になって仙台市辺りまで北上してきている。また、大変生息数も増えている。こうした実態をうけて、手を打たなくてはいけないということもあり、鳥獣保護法の中にある特定鳥獣保護管理計画という制度を活用する。野生の鳥獣が増えて人との軋轢が生じたりあるいは極端に数が減って絶滅が心配されたりといった場合に特定鳥獣保護管理計画を作って個体管理をやっていく制度である。イノシシについてはかなり数が増えて、人との軋轢が生じてきている。今年度予算化し、特定鳥獣保護管理計画をつくることを前提に生息状況調査に着手した。できるだけ急いで現況把握し、対策を検討した上で、できれば来年の狩猟期前に特定計画を策定し、対策をとっていきたいと考えている。鳥類・クマの件だが、クマについては、東北地方の生息状況は安定していると言われていたが、全国的には絶滅が心配されている種である。そういったこともあって、宮城県では5年前

から生息状況調査を続けている。クマについても特定鳥獣保護計画をつくらうということで検討を始めたが、昨年（平成18年度）、山の実りが非常に良くなかったため、かなりの数のクマが出没した。宮城県では平年の5倍近い目撃数があり、捕獲も例年の4倍以上の数を捕獲している。平成18年度にこれだけの数を捕獲し、19年度以降の生息状況はどうなるのか見極めなければ計画をつくるにもきちんとした計画になり得ないのではないのかということで本年度は状況をみているところである。本年度の出没・捕獲状況をふまえて秋すぎにまた専門家の方にお集まり頂き検討して頂く。現在のところ鳥類については、特定鳥獣保護管理計画をつくるほどの状況ではない。鳥類は種類も多く、岩出山だけではなく全県下で作物被害は出ていると承知しているが、特定の種について特定管理計画をつくる状況にはないと認識している。鳥獣保護区に指定されても被害対策を講じても被害がある場合には有害捕獲という制度があるのでそれを有効に使って対処をしていけるのではないかと考えている。

遊佐委員

今の回答だが、個体管理をして、クマやサルを駆除してほしいという声もあるが、20年間指定するのであれば、なぜそういうことが起こっているのか原点に戻って、里山をしっかり保全をし、クマやイノシシが里に下りてこないような中・長期的な対策を講じるべきではないか。特に県は里山保全対策には手をつけてないような状態であるので合わせて両方含めてお答え願いたい。

事務局

里山の保全というと難しい話になってくる。例えばクマ、サルについても同じ傾向にあるが、少なくとも去年のような大量出没は、一昨年以前は見られていない。山には、それなりの収力はある。逆にどれだけ山に餌になるものがあっても自然の実りは出来不出来があって出来が悪ければ人里に下りてくる回数が多くなり、人との軋轢が増える。山にある程度実りがあれば、そのような状態は回避できると考えている。里山が荒廃している状況は心配だが、関係部局、特に農業・林業と協力して考えていかないとならない。里山を整備しても植物の実りの出来不出来によっては回避しがたい軋轢がでてくるケースもある。そのようなものをトータルに考えていく。

澤本会長

地域を指定すればそれで解決する訳ではないということではあるが、いろいろ多方面からの施策を進めてほしい。他に発言はないか。
特に発言がないようであれば、この鳥獣保護区の更新に伴う変更については事務局の案とおりに審議会では了承して知事に回答するというところでよいか。
(異議無しの声)ありがとうございます。

続いて議事の2番目、「愛宕山緑地環境保全地域の区域の変更について」知事から諮問があったので、これについて事務局から説明をお願いする。

事務局

資料「愛宕山緑地環境保全地域指定書及び保全計画書の変更(案)」及び「愛宕山緑地環境保全地域学術調査報告書」に基づき説明。

澤本会長

ありがとうございます。ただいまの説明に対して、質問・意見があったら発言願う。

安梅委員

資料2の2ページについて、宮城県レッドデータブック該当種は、ミサゴ、オオタカ、ハイタカとあるが、学術調査報告書の74ページでは、オオタカは「RDB見直しリスト(レッドリスト、環境省2006)でカテゴリーが準絶滅危惧に変更されている」とある。最近オオタカをあちこちで保護している。オオタカが増えてきたということで“準”になったのか。

事務局	環境省においては、オオタカについてはレッドリストの見直しを行って、生息数の増加が見られたため準絶滅危惧種に変更している。宮城県の場合は、平成11年度にレッドデータブックを出しているが、その後見直しを行ってこなかったもので、本年度からレッドデータブックの見直しに着手をしている。その結果どう評価ができるか、それによっては、カテゴリーが変更されることがあり得るのかと思っている。
安梅委員	今のところは絶滅危惧種でいいか。
事務局	はい。
澤本会長	確認だが、地域の位置について7ページで指定保全地域の外は採石場で裸地になっているのか。非常に荒れている場所で発破も使っているのか。地域を拡大して守るのはいいが、隣で発破をかけているのでは。
事務局	地域の南西側に採石場がせまってきている場所。発破は使っていない。まもなく採石も終わる予定。
蟹澤委員	今のことに関連するが、西隣の採石場と隣接しているので、境界については、十分安全対策を講じ、標識などを立てたほうがいい。
内藤委員	11ページの経緯のところで、最初に亘理町から拡張して欲しいと要望があったとあるが、その理由がわからない。なぜ変更してほしいと言われたか。19年3月に学術調査検討会の審議の結果変更すべきという結果になったという理由がよく分からない。説明してほしい。
事務局	亘理町で裏の方が採石場でつぶされてきているということに対する危惧感があった。町として自然保護意識が非常に高く、さらに地元住民の方々に山を守りたいという意識もあって、地域拡大の要望があったと聞いている。2番目の学術調査検討会の方だが、自然保護の観点からは一連の地域を拡大することは、保護の観点から有意義だということもあるし、地元からの要望もあったというのもあり、報告書に基づき拡大することが妥当ではないかとの回答を頂いたと思う。
内藤委員	緑地としてはいい場所であるということで指定するということであるが、自然環境の点から考えると阿武隈山地の継続ということから西側の一番ピークあたりまで含めて一緒に保全をしてしまうことは研究会では出なかったのか。6ページの地図の土取場159というピークのところは、愛宕山の頂上とほぼ似たようなアカマツの自然林だと思う。そこまで含めるとさらに土取場の拡張を防げる状況になるのではないかと思う。
事務局	基本的に町からの要望、指定の可能性も含めた区域の要望だったと思う。それに基づいて今回はこの部分を拡大しようということでの検討であった。
内藤委員	将来、その辺を含めて阿武隈山地全体についての保護を引き続いてやるということとは考えているのか。
事務局	基本的には連続性の観点から阿武隈山系全体の指定が望ましいが、一方で指定に伴う財政負担があり、県では地域に指定した場合、固定資産税の減免分に関して補助金を出す制度を作っているが、そちらの財源的な問題もある。将来的に拡大

	は希望しているが、現実的には今ある地域を守っていかざるを得ないという状況にある。
澤本会長	民有地を勝手に指定する訳にはいかないから、地元の合意が得られない限りは、なかなか県がやりたいと言っても済む訳でもない。土取場にして稼いだ方がいいという人がいると話がまとまらない。
遊佐委員	81ページ、5行目について。拡大するという点に関しては賛成だが、3つの懸念がある。1点は拡大候補地で間伐をしているということ、2点目は農業被害対策が必要であること、3点目は保全計画の素案にある展望の良い箇所を整備すること。自然保護か、観光かというのもあるので、部会で審議するときはどういう方向でいくか。あくまでも自然保護の観点から整備すべきと思われる。
事務局	保全計画については、部会のほうで検討する。特に最後指摘のあった観光、利用と保全のバランスについて、先ほど説明があったとおり自然公園制度、自然環境保全制度は今のところ並列しているが、自然公園は利用をどちらかと言えば念頭において保全を行う、環境保全制度の場合は、利用という観点はそれほど強調されていなく、指摘のとおり保全のほうにある程度力点をおいた状態で施策を進めて行きたい。
遊佐委員	最近、間伐をしたところに、植林しようという動きがある。
事務局	これまでの林業行政は針葉樹一辺倒であった。今、花粉症の問題などがあり、これまでの針葉樹一辺倒から広葉樹を植えて、できるだけ野生生物の多様性を確保をするという方向にある。いろいろな樹種をいれるということについては、その方向で検討して行きたい。
澤本会長	この審議会では、地域の変更、部会では保全計画を審議することになっている。審議会の審議外ではないが、今回は区域の変更について諮問を受けているのでそれに対して特に意見、質問があれば受ける。
内藤委員	2ページのところだが、景観のところ、景観がいいとか町の市街地、生活空間とか見えるなど特段書いていない。こういうことが入ったほうがいいかと思うが、景観を構成しているとして書いてあるだけで説明が足りない、読んだ人に景観が見えていない。
澤本会長	学術調査報告書の197ページには写真が、その上にどの領域が見えているのか分布図が出ている。
事務局	同じ学術調査報告書の199ページにまとめがあるが、その一番最後に景観を構成する価値が高いという記述がありそれを転記するのを忘れたという部分もある。そのような形で訂正したいと思う。
内藤委員	景観の価値が高い、何の価値が高いのか分からない。その文書を付け加えたほうがいい。
澤本会長	資料2はこの審議会の資料で、もし今後変更の理由等外に出す場合は内藤委員からの意見を踏まえて工夫をしてもらえればと思う。 保全計画を進めるに当たって、あるいは保全計画を作るにあたっては、色々意見を受けたようであるが、この審議会に諮問されている地域を拡大することに関し

ては了承したいと思う。よろしいか。

(異議無しの声)

ありがとうございます。

資料2 愛宕山緑地保全地域の変更については了承するという事で知事に回答したい。

高橋委員

自然環境保全審議会で審議することについては、それぞれフィールドがあると思う。県庁の建物の中にいて机に座って審議をするというのは、如何なものかと思っている。専門委員は地域を知っているかもしれないが、審議会としてフィールドへ研修に行くとか、できなければ有志でフィールドを見るとか、フィールドに立って、そのフィールドの空間を感じて議論、審議したほうがよい。建物の中だけで審議するのは、少し納得がいかない。

澤本会長

自然環境を議論する場ではないということ。

安梅委員

私の場合は、資料を配られた時点で釜房や大崎に行ったので頭に浮かぶ。青葉山に新キャンパスができる関係で広瀬川の保全審議をしているが、先にフィールドを視察したせいで、その後の審議がスムーズだった。先に資料が配られるのだから、自分たちでツアーみたいのを組んで行くのもいいと思う。

澤本会長

委員会での絞ってある場合は、たいがい見学会をするのだが、県全体となるとやりにくいかもしれない。重要なテーマで、審議項目が決まっている場合には、全員参加は難しいが、何人かの方を募って見学会を計画できるようであればお願いしたい。可能ですか。特に県内なので近い。

事務局

実際に行う場合、費用、移動手段と考えなければならない。意見は前向きに検討する。課題は多いということも理解頂きたい。

澤本会長

蒲生の自然再生協議会はボランティアである。一切費用は出ないということで見学会から協議会までやっている。そういうことでもよければということで、参加できる人には参加してもらっている。

澤本会長

報告に移るが、傍聴人はいないので、傍聴の場合は非公開になるが、いない場合はこのまま続けたい。

温泉部会からの報告である。よろしく願います。

(非 公 開)

澤本会長

予定されていた報告事項は全て終わった。その他委員の方々、事務局から補足の発言があったら願います。

安梅委員

コンビニに行くと募金ができるようなものを置いている。そういうのを県庁に置いて、1本でも木を増やしていくような、県民から志を募るような何かを置いてもいいのではないか。

事務局

自然保護課の所管になっている「宮城みどりの基金」というのがあり、県内の各金融機関の窓口や協力頂ける公共の場に募金箱を設置している。基金に対する募金という形をとっている。基金の使い道は県内の緑化のための事業である。だい

	<p>たい数十箇所に置いてあるが，年間5万円程度のご厚意を頂戴している。基金に繰り入れて緑化整備事業に使っている。</p>
澤本会長	<p>自然保護課の仕事の宣伝にもなる。</p>
芳賀委員	<p>委員の中で農業をやっているのは私だけだと思う。自然と環境保全は大切なこと。農家なので果樹を作っていて自然いっぱいのところに住んでいる。先ほど遊佐委員から出ていたが，ハクビシンの被害は，現れてから手を打ったのでは大変になる。鳥獣の保護も大切だが，駆除も併せて進めてもらいたい。特にハクビシンは農業被害のみならず，家屋の屋根裏に生息しているのが現実で，今それに困っている。それに対する対応策としての駆除も知らないし，農家はこれからどのような対応をしたらいいか現実に困っているので，この会でも注意しながら審議してもらいたい。</p>
澤本会長	<p>いろいろな面で配慮願いたい。この審議会でハクビシンの議論はしたことがないが，サルに関しては議論をしている。 よろしければ，これで司会を事務局に返したい。</p>

